

# 小金井市青少年問題協議会

## 活動報告

令和元年 6 月

小金井市青少年問題協議会

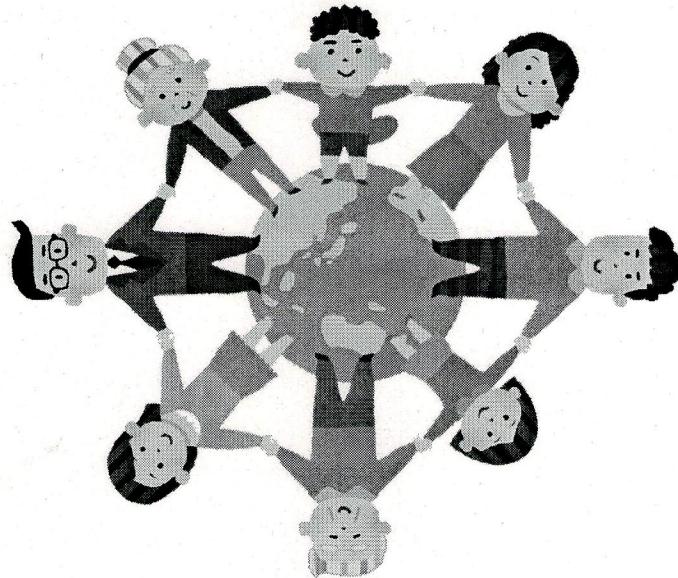
## はじめに（令和元年度）

小金井市青少年問題協議会：専門員会

副委員長 木下 英典

平成の時代から令和という新しい時代へと歩を進めました。子どもたちはこの令和という時代を逞しく生き抜いていかなくてはなりません。

子どもたちがこれから生きていく時代は、将来就くことになる職業の 65%は、今は存在していない職業になる（キャシー・デビッドソン氏）との予測や、今後 10 年～20 年程度で、47 パーセントの仕事が自動化される可能性が高い（マイケル・オズボーン氏）などの予測があります。また、2045 年には人工知能が人類を越える「シンギュラリティ」に到達するとの指摘もあります。このようなグローバル化、情報化、技術革新等といった変化が激しく予測困難な未来を生きる子どもたちの健やかな成長に向けて、保護者、学校、地域の役割は、大人はどういう関わりができるのか真剣に考えていく必要があります。



新学習指導要領が、小学校は令和 2 年度、中学校は令和 3 年度に完全実施されます。新学習指導要領では、変化する社会の中で学校が社会と連携・協働する「社会に開かれた教育課程」の重要性を説いています。教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることが求められています。

「小金井市子どもの権利に関する条例」にも「愛情」「意志」「環境」の尊重を述べ、家庭、育ち学ぶ施設、地域の責任と義務について定めています。地域については、「地域の中で、子どもにとって安心かつ安全な環境を整え、それを保つ」「子どもが地域の一員として参加できる機会をつくり、参加のための手助けをする」と謳われています。

このような社会の中で、子どもたちが未来の担い手になるためには、社会総掛かりで子どもたちを育てていくことが必要です。

平成29、30年度の青少年問題協議会専門委員会では、調査、協議のテーマを「子どもの居場所」とし、「子どもの夢」や「SNS等への依存」も合わせて考えていくことを決定し進めてまいりました。また、家庭や学校、地域の施設等、物理的な居場所と同時に、心の居場所という点にも着目しました。

協議を重ねていく中で、子どもの健やかな成長には、安心できる居場所が不可欠であるということを改めて考えさせられました。

成果物として発行したリーフレットを各家庭での親子の会話等でご活用いただくとともに、地域の方々にもお読みいただき、子どもたちの居場所について共に考えていく機会にできればと考えております。

これからの中を担う小金井の子どもたちの健やかな成長のために、学校、保護者、地域が一体となった活動が繰り広げられることを期待しております。



## 目 次

I 章 啓発用リーフレット	1
1 仕様、配付先	2
2 リーフレット(印刷用 表・裏／詳細 表・裏)	3
II 章 アンケート調査	9
1 アンケート調査の概要	10
2 アンケート調査票	11
3 青少年問題協議会アンケート実施結果	15
【資料】	20
1 小金井市青少年問題協議会開催状況	21
2 小金井市青少年問題協議会専門委員会開催状況	22
3 小金井市青少年問題協議会名簿	23
4 小金井市青少年問題協議会専門委員会名簿	24
【参考資料】	25
小金井市青少年問題協議会条例	26
小金井市青少年問題協議会運営要綱	27

# I 章 啓発用リーフレット

## 1 仕様・配布先

タイトル	みんなで話そう 子どもの居場所！
発行日	令和元年6月
発行者	小金井市青少年問題協議会
印刷部数	10,000部
刷色	4色カラー
印刷方法	オフセット
サイズ	A3
紙質	再生マットコート紙
紙色	白
紙厚	62.5kg
折り	四つ折り

主な配布先一覧
小金井市 児童館運営審議会委員
東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課
東京都25市青少年行政担当課
小金井市立小学校児童・同小学校教員(令和元年度)
小金井市立中学校生徒・同中学校教員(令和元年度)
小金井市立各小学校新入学予定児童保護者(令和2年度)
小金井市内小・中学校P T A
青少年健全育成6地区委員会
小金井市議会議員
小金井市子供会育成連合会
小金井市青年会議所
小金井市体育協会
小金井市社会福祉協議会
小平児童相談所
東京保護観察所立川市部
多摩府中保健所
北多摩東地区保護司会小金井分区保護司
主任児童委員・民生児童委員協力員(小金井市)
小金井警察署
教育相談所(小金井市 相談員)
社会教育委員(小金井市)
教育委員(小金井市)
(庁内関係各課経由) 市内の公共施設(自由来館施設)
庁内関係各課(参考送付。町会・自治会長会議分なども含む)

## 「子どもの居場所」について考えてみませんか？

今日の社会は、知識、情報、技術の変化や革新のスピードが上がり、子どもたちの未来は予測が困難な社会になると言われています。そのため、子どもたちがこれから的人生を切り拓き、未来の創り手、担い手となるよう、今まで以上に社会が総掛かりとなって子どもを育てることが求められています。

このような中、次代を担う子どもの健全育成の充実を図るために、「子どもの居場所」が注目されています。この居場所について、内閣府の「平成29年版子供・若者白書」では、自分の居場所と感じる場が多いと感じる若者や、居場所を通じた人とのつながりの中で何でも悩みを相談できる人がいると感じている若者は生活の充実度が高く、前向きな将来像を描く傾向にあることが記されています。

今回行った本アンケートの結果や家庭、地域における子どもたちの様子を見たとき、成長段階に応じて必要な居場所の充実が不可欠であることを改めて認識させられました。

次代を担う子どもは社会のかけがえのない宝です。子どもの健やかな成長は社会すべての願いです。そのため、私たちは、子どもが安心できる居場所を家庭だけではなく他にも持てるようにすることや、悩んだとき、困ったときに一人にならず、支えとなる人とつながることができる居場所の創造に努めていくことが大切です。この機会に「子どもの居場所」について、お子さんの話を聞いて、一緒に考えてみてはいかがでしょうか。

小金井市青少年問題協議会（平成31年6月発行）

小金井市ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

市政一覧議会等一覧議会等の一覧一福祉・健康・医療に関する議会等一青少年問題協議会から、過去に発行されたリーフレットも読めます。

### ○小金井市子どもの権利に関する条例

小金井市では、子どもの権利を保護し、子どもの健やかな成長を願って、「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「いたかに育つ権利」「意見を表明する権利」「支援を受ける権利」などを、家庭・施設・学校で保障することを求めて「小金井市子どもの権利に関する条例」を制定しています。

### ○相談窓口（子どもの権利に関する相談リンク集）

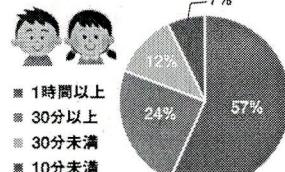
子どもに関して、いろいろな悩みを相談できる各種窓口があります！

「市ホームページ」→「子育て・教育」→「子どもの権利」から検索！

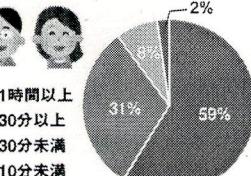
# みんなで話そう 子どもの居場所！

（お子さんは）家族と一緒にどれくらい会話していますか？

子ども（児童・生徒）



保護者



6割近い子どもが一日の中で  
家族と1時間以上、会話をしています。

※小金井市の小・中学校の児童・生徒とその保護者へのアンケートから

「子どもの居場所」と聞いて何を連想しますか？

一定の時間、子どもが「居る場所」=子どもの心を育む場所、子どもの育ちを見守る場所、家庭、学校、習い事、塾、公園、子どもの施設など、様々な場所があるでしょう。

同時に、物理的な場所だけでなく、誰かに悩みを相談する、ネットで、SNSで、電話で話をきいてもらおうといった「心の居場所」という点にも着目する必要があります。

小金井市の子どもたちを取り巻く「子どもの居場所」はどうなのか、子どもたちと保護者はどう考え、感じているのか。その実態を探るべく、アンケート調査を実施しました。

### ＜アンケート調査方法＞

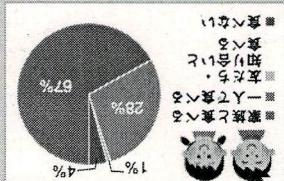
○対象＝市内小学校2校（小4～小6）、中学校2校（中1～中3）で各学年1学級ずつ抽出

○実施時期＝平成30年7月

○回答数＝小学校（児童196人、保護者191人）中学校（生徒186人、保護者152人）

○回答率＝児童・生徒：99.48%、保護者：80.60%

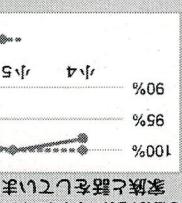
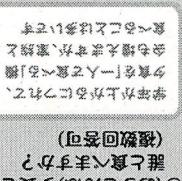
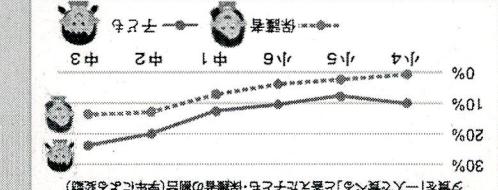
※裏面に＜放課後の居場所／本／SNS等の利用状況について＞が記載されています。



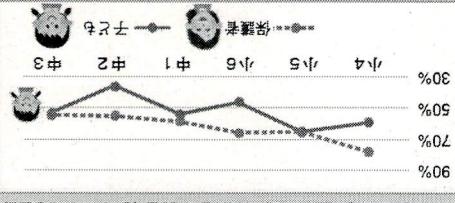
相談窓口  
子どもの権利に  
関する相談  
リンク集



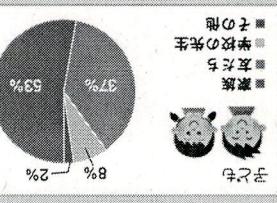
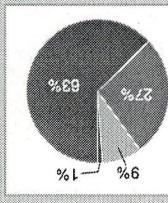
○(お子さん)「おうちで親友と一緒に遊ぶのが好きです。」



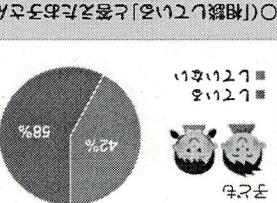
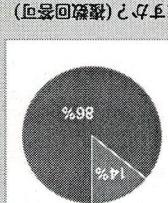
○放課後、一人で家で過ごす時間が徐々に増えております。



○(お子さん)「おうちで友達と一緒に遊びたいです。」



○(お子さん)「おうちで友達と一緒に遊びたいです。」



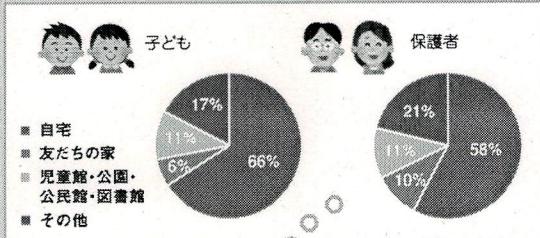
○(お子さん)「おうちで友達と一緒に遊びたいです。」

子育ての意識

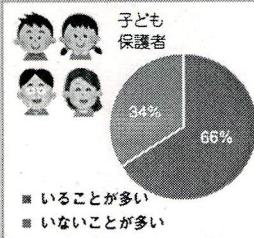
## 放課後の居場所／ネット・SNS等の利用について

※裏面に＜子どもの意識＞があります。

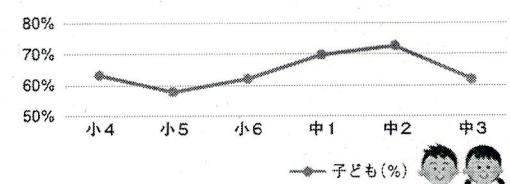
○(お子さんは) 放課後、どこで過ごすことが多いですか？



○(お子さんが) 学校から帰ったとき、家に誰かいますか？

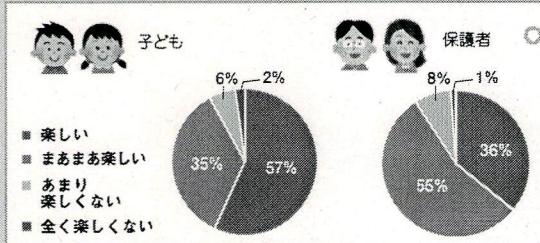


「学校から帰ったときに家に誰かいる」と答えた割合（学年による変動）



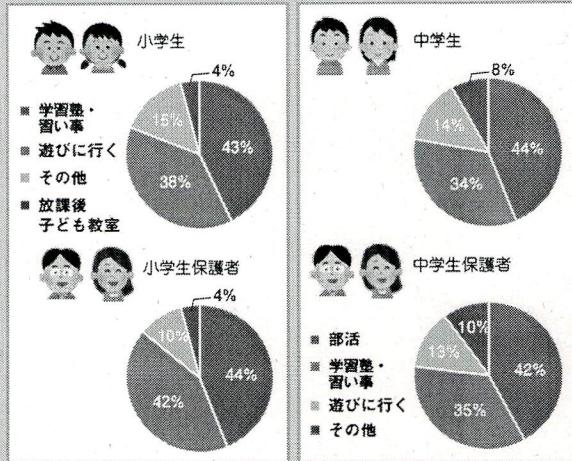
学校から帰ったあと、多くの児童・生徒は自宅で過ごしており、7割近い家庭で帰宅時に家族が家にいるようです。友だちの家や児童館・公園などの公共の場を利用している子どもたちもいますが、自由記載には「外遊びの場」を求める児童の声が多くありました。

○(お子さんは) 放課後の生活が楽しいですか？



9割以上の子どもが、放課後の生活を「楽しい」と感じています。

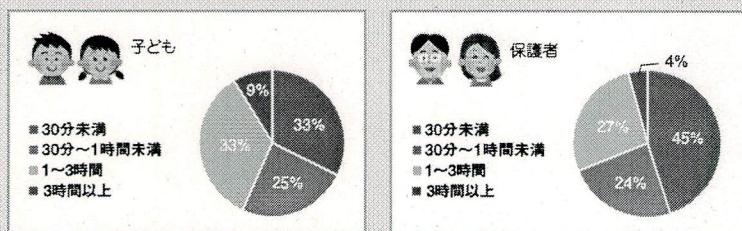
○(お子さんは) 放課後、どう過ごしていますか？



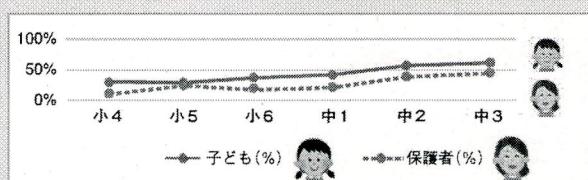
○「放課後の居場所」について、調べたものです。

放課後の過ごし方は小学生では「学習塾・習い事」と「遊びに行く」、中学生では「部活」と「学習塾・習い事」が多く、放課後の生活については9割以上の子どもが「楽しい」と認識しています。ただ、帰宅時に自宅に誰もおらず、一人で放課後を過ごしている子どもも一定数あり、他者と関わる外遊びなどができる「居場所」、中学生においては「部活」と「学習塾・習い事」以外の「居場所」や機会があまりない様子も窺えます。忙しい日々を送っている子ども達に、どんな「居場所」が地域にあるのか、改めて考えてみませんか？

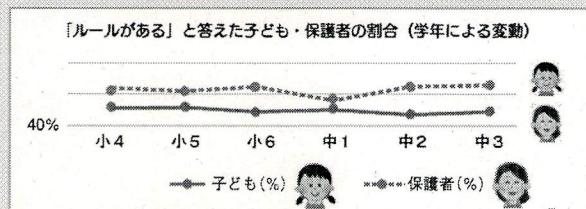
○(お子さんの) 一日のインターネット・SNSの使用時間は？



1時間以上使用している子ども／そう認識している保護者の割合（学年による変動）

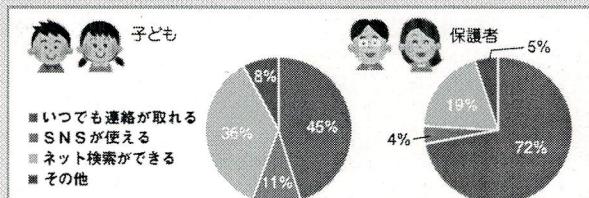


○家庭内で携帯・スマホの利用ルールを作っていますか？



高学年になるに伴い使用時間が増え、どの学年でも保護者が考えるより長時間、使用している子が多いようです。際限のないネットの利用は、依存症のリスクなど健康への影響が心配されます。まずは大人が子どもの見本となるネットの使い方をしませんか？

○携帯・スマホを持つメリットは何だと思いますか？（複数回答可）



保護者は、「いつでも連絡がとれる安心感」を重視していますが、子どもはネット検索やSNS等、他の機能も使いこなしています。保護者がお子さんを管理するツールではなく、お子さんが社会と繋がるツールとして、正しい使いができるよう家族で常に話し合っていくことが大切です。

○「子どものインターネット・SNS等の利用」に「慣れ」過ぎていませんか？

スマートフォンや携帯ゲーム機などインターネットに接続できる端末を持っている子は過半数を超えており、4年前の本協議会の調査と状況に変化はありません。一方で、「使い方のルールがない・覚えていない」子は、4年前の調査より子ども・保護者ともに平均で10ポイント増加し、全ての学年で4～5割となっています。子ども・保護者ともに、インターネットやSNSに「慣れ」てしまい、子どもへの注意喚起が低下してきているかもしれません。子どもの健康や日常生活への影響を避けるため、また犯罪などネット上の様々な危険から子どもを守るために、家族で十分話し合い、使用時間や使い方について、家庭のルールを作りませんか？

## 「子どもの居場所」について考えてみませんか？

今日の社会は、知識、情報、技術の変化や革新のスピードが上がり、子どもたちの未来は予測が困難な社会になると言われています。そのため、子どもたちがこれから的人生を切り拓き、未来の創り手、担い手となるよう、今まで以上に社会が総掛かりとなって子どもを育てることが求められています。

このような中、次代を担う子どもの健全育成の充実を図るために、「子どもの居場所」が注目されています。この居場所について、内閣府の「平成29年版子供・若者白書」では、自分の居場所と感じる場が多いと感じる若者や、居場所を通じた人とのつながりの中で何でも悩みを相談できる人がいると感じている若者は生活の充実度が高く、前向きな将来像を描く傾向にあることが記されています。

今回行った本アンケートの結果や家庭、地域における子どもたちの様子を見たとき、成長段階に応じて必要な居場所の充実が不可欠であることを改めて認識させられました。

次代を担う子どもは社会のかけがえのない宝です。子どもの健やかな成長は社会すべての願いです。そのため、私たちは、子どもが安心できる居場所を家庭だけではなく他にも持てるようにすることや、悩んだとき、困ったときに一人にならず、支えとなる人とつながることができる居場所の創造に努めていくことが大切です。この機会に「子どもの居場所」について、お子さんの話を聞いて、一緒に考えてみてはいかがでしょうか。

小金井市青少年問題協議会（平成31年6月発行）

小金井市ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

市政→審議会等→審議会等の一覧→福祉・健康・医療に関する審議会→青少年問題協議会から、過去に発行されたリーフレットも読みます。

### ○小金井市子どもの権利に関する条例

小金井市では、子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を願って、「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「ゆたかに育つ権利」意見を表明する権利」「支援を受ける権利」などを、家庭・育ち学ぶ施設・地域で保障することを求める「小金井市子どもの権利に関する条例」を制定しています。

### ○相談窓口（子どもの権利に関する相談リンク集）

子どもに関して、いろいろな悩みを相談できる各種窓口があります！

「市ホームページ」→「子育て・教育」→「子どもの権利」から検索！



小金井市子どもの  
権利に関する条例

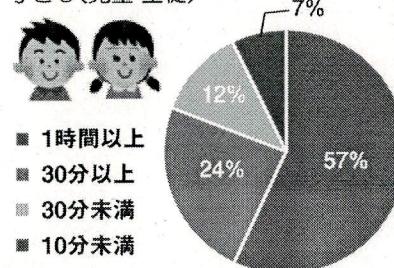


相談窓口  
子どもの権利に  
関する相談  
リンク集

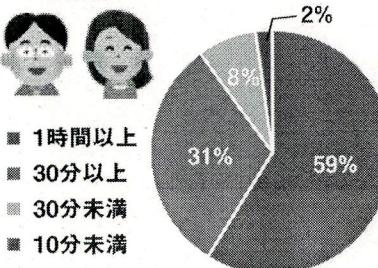
# みんなで話そう 子どもの居場所！

（お子さんは）家族と一日でどれくらい会話していますか？

子ども（児童・生徒）



保護者



6割近い子どもが一日の中で  
家族と1時間以上、会話をしています。

※小金井市の小・中学校の児童・生徒とその保護者へのアンケートから

「子どもの居場所」と聞いて何を連想しますか？

一定の時間、子どもが「居る場所」=子どもの心を育む場所、子どもの育ちを見守る場所。家庭、学校、習い事、塾、公園、子どもの施設など、様々な場所があるでしょう。

同時に、物理的な場所だけでなく、誰かに悩みを相談する、ネットで、SNSで、電話で話をきいてもらうといった「心の居場所」という点にも着目する必要があります。

小金井市の子どもたちを取り巻く「子どもの居場所」はどうなのか、子どもたちと保護者はどう考え、感じているのか。その実態を探るべく、アンケート調査を実施しました。

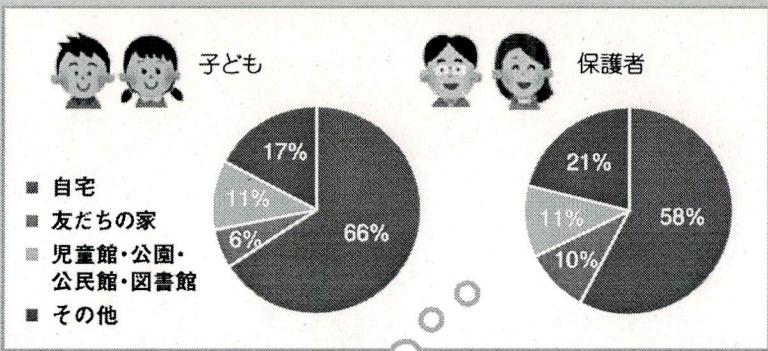
### <アンケート調査方法>

- 対象＝市内小学校2校(小4～小6)、中学校2校(中1～中3)で各学年1学級ずつ抽出
- 実施時期＝平成30年7月
- 回答数＝小学校(児童196人、保護者191人)中学校(生徒186人、保護者152人)
- 回答率＝児童・生徒：99.48%、保護者：90.50%

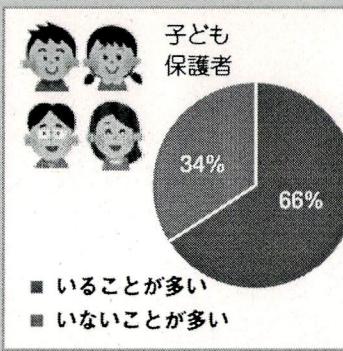
## 放課後の居場所／ネット・SNS等の利用について

※裏面にくどもの意識があります。

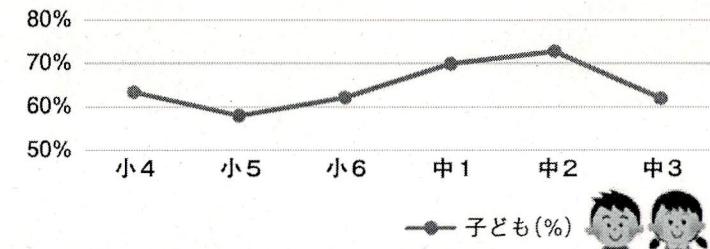
○(お子さんは) 放課後、どこで過ごすことが多いですか?



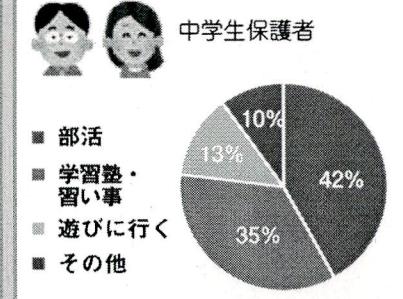
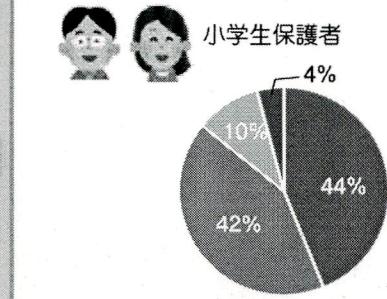
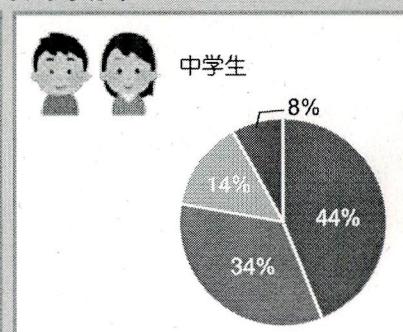
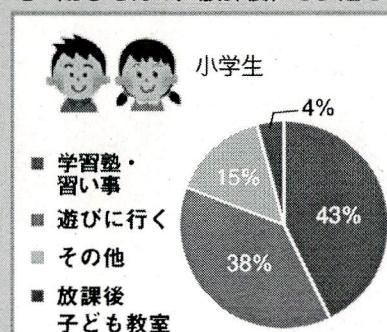
○(お子さんが) 学校から帰ったとき、家に誰かいますか?



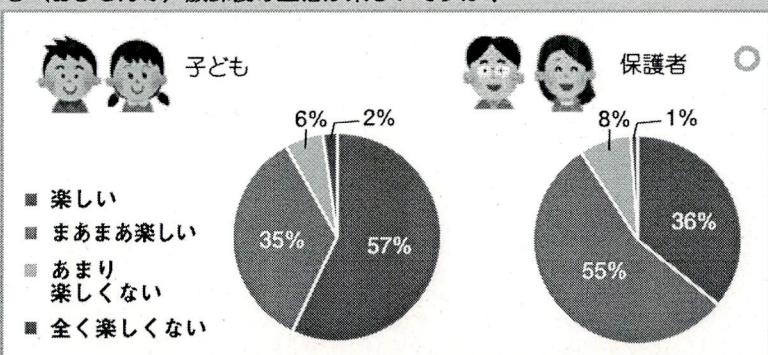
「学校から帰ったときに家に誰かいる」と答えた割合(学年による変動)



○(お子さんは) 放課後、どう過ごしていますか?



○(お子さんは) 放課後の生活が楽しいですか?

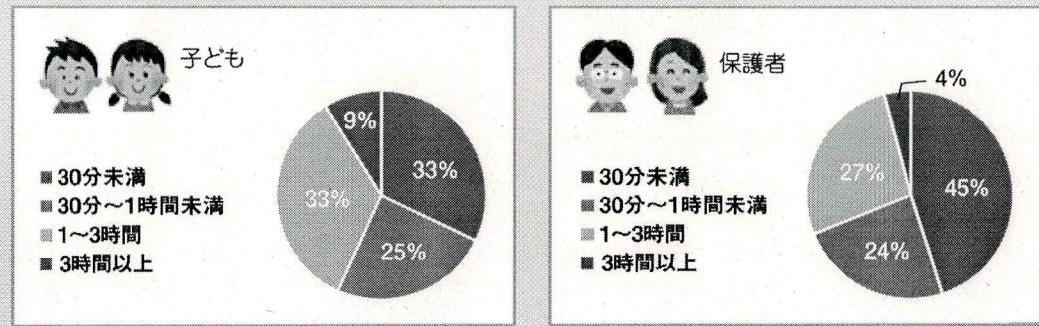


9割以上の子どもが、放課後の生活を「楽しい」と感じています。

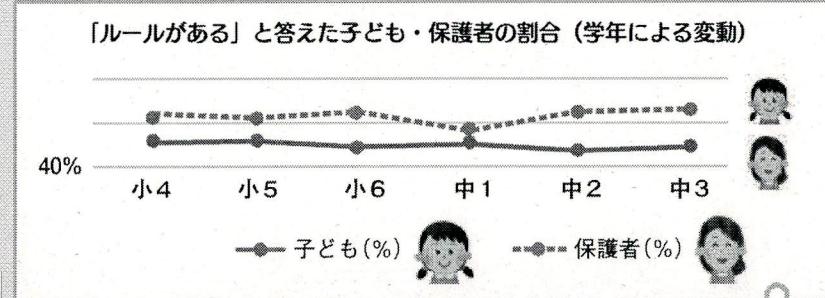
○「放課後の居場所」について、調べたものです。

放課後の過ごし方は小学生では「学習塾・習い事」と「遊びに行く」、中学生では「部活」と「学習塾・習い事」が多く、放課後の生活については9割以上の子どもが「楽しい」と認識しています。ただ、帰宅時に自宅に誰もおらず、一人で放課後を過ごしている子どもも一定数あり、他者と関わる外遊びなどができる「居場所」、中学生においては「部活」と「学習塾・習い事」以外の「居場所」や機会があまりない様子も窺えます。忙しい日々を送っている子ども達に、どんな「居場所」が地域にあるのか、改めて考えてみませんか?

○(お子さんの) 一日のインターネット・SNSの使用時間は?



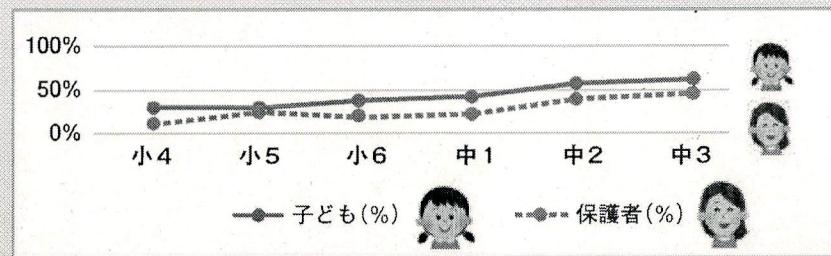
○家庭内で携帯・スマホの利用ルールを作っていますか?



「ルールがない・覚えていない」と思っている子は、どの学年でも4～5割おり、保護者の認識を下回っています。

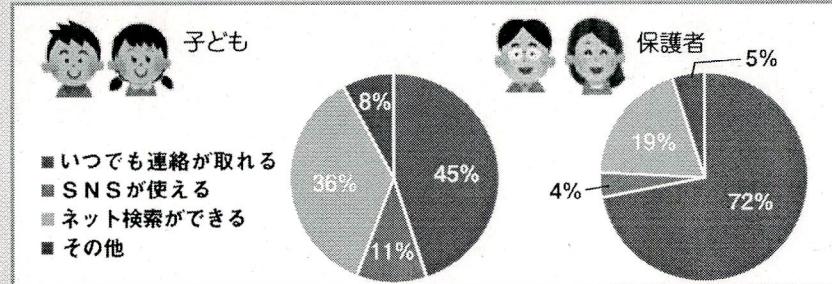
- 1 「充電はリビングで」
  - 2 「変な請求や悪口は、すぐに親に相談」
  - 3 「夜10時以降の返信はしない、触らない」
- など、しっかり家庭のルールを決めましょう。  
また、守れなかったらどうするか、あらかじめ約束して守らせることも大切です。

1時間以上使用している子ども／そう認識している保護者の割合 (学年による変動)



高学年になるに伴い使用時間が増え、どの学年でも保護者が考えるより長時間、使用している子が多いようです。限界のないネットの利用は、依存症のリスクなど健康への影響が心配されます。まずは大人が子どもの見本になるネットの使い方をしませんか?

○携帯・スマホを持つメリットは何だと思いますか? (複数回答可)



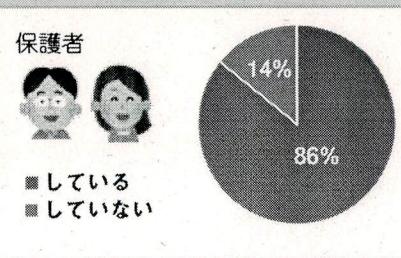
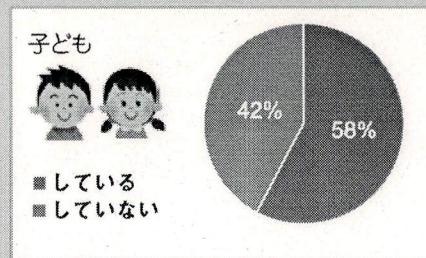
保護者は、「いつでも連絡がとれる安心感」を重視していますが、子どもはネット検索やSNS等、他の機能も使いこなしています。保護者がお子さんを管理するツールではなく、お子さんが社会と繋がるツールとして、正しい使い方ができるよう家族で常に話し合っていくことが大切です。

○「子どものインターネット・SNS等の利用」に「慣れ」過ぎていませんか?

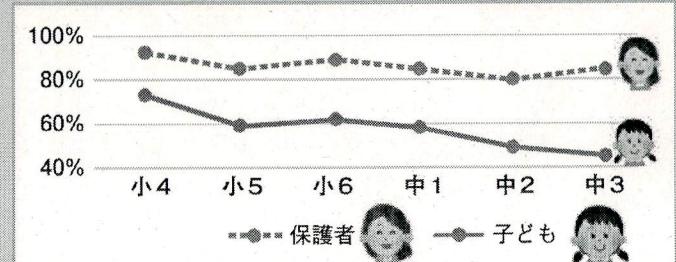
スマートフォンや携帯ゲーム機などインターネットに接続できる端末を持っている子は過半数を超えており、4年前の本協議会の調査と状況に変化はありません。一方で、「使い方のルールがない・覚えていない」子は、4年前の調査より子ども・保護者ともに平均で10ポイント増加し、全ての学年で4～5割となっています。子ども・保護者ともに、インターネットやSNSに「慣れ」てしまい、子どもへの注意喚起が低下してきているのかもしれません。子どもの健康や日常生活への悪影響を避けるため、また犯罪などネット上の様々な危険から子どもを守るために、家族で十分話し合い、使用時間や使い方について、家庭のルールを作りませんか?

## 子どもの意識

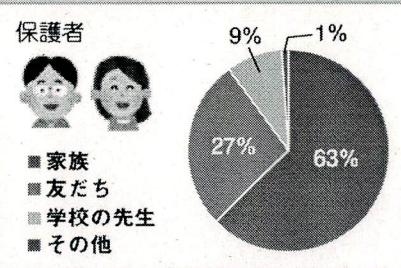
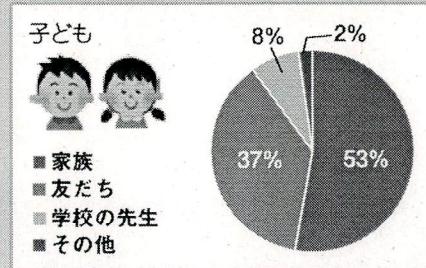
○(お子さんは)悩みがある時に、誰かに相談していますか?



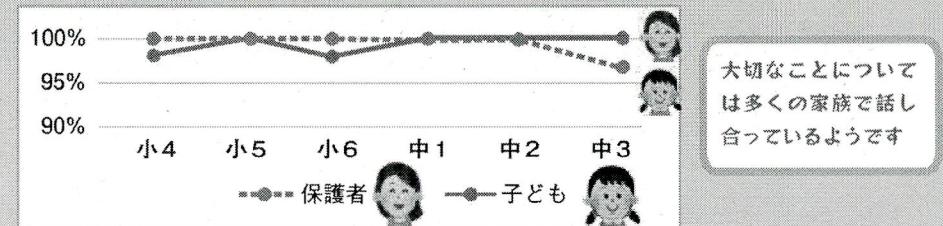
「誰かに相談している」と答えた子ども(児童・生徒)・保護者の割合(学年による変動)



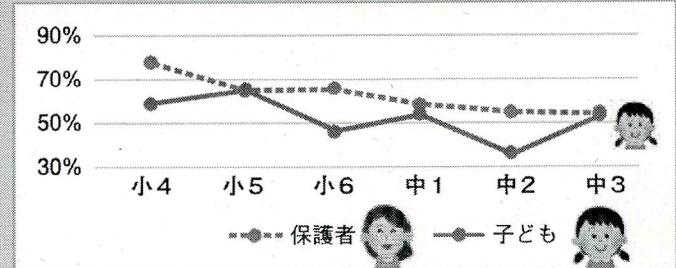
○(「相談している」と答えたお子さんは)誰に相談していますか?(複数回答可)



○放課後、一人でいたとき地震などの災害があったらどうするか、家族と話していますか?



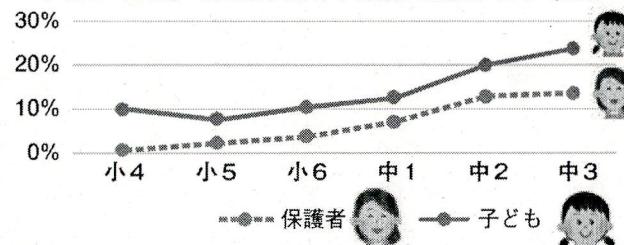
「家族に相談している」と答えた子ども(児童・生徒)・保護者の割合(学年による変動)



○(お子さんは)夕食を誰と食べますか?  
(複数回答可)

学年が上がるにつれて、夕食を「一人で食べる」機会も増えますが、家族と食べることは多いです

夕食を「一人で食べる」と答えた子ども・保護者の割合(学年による変動)



○(お子さんは)朝食を誰と食べますか?  
(複数回答可)

朝食も家族と食べることが多いです

